

令和8年度マリーゴールドの丘イルミネーション出店概要

<出店概要>

出店日：

11/21(土)	11/22(日)	11/23(祝)	11/28(土)
11/29(日)	12/5(土)	12/6(日)	12/12(土)
12/13(日)	12/19(土)	12/20(日)	12/26(土)
12/27(日)	1/1(祝)	1/2(土)	1/3(日)
1/9(土)	1/10(日)	1/11(祝)	1/16(土)
1/17(日)	1/23(土)	1/24(日)	

※イルミネーション点灯式当日である令和8年11月21日(土)からイルミネーション終了日である令和9年1月24日(日)までの期間の土曜日、日曜日、祝日のみ。

※募集状況によりすでに募集を締め切った日程がある場合があります。

実施時間：【搬入】午後3時00分から午後4時00分まで

【販売】午後4時00分から午後9時00分まで

【搬出】午後9時00分から午後9時45分まで

※イルミネーションの点灯は午後4時30分から午後9時30分までです。

出店場所：マリーゴールドの丘公園頂上エントランス広場（点灯式以外の全日程）

頂上駐車場（11月21日(土)の点灯式のみ）

※別紙出店レイアウト図の各区画の内、主催者が指定した場所とします。

出店料：1日につき2,000円（1区画）

<注意事項>

○電気・ガス設備、テント等の貸し出しはありません。必要な場合は、出店者で御用意ください。機材及び商品等は、出店者の責任において管理をお願いします。

○火気を使用する場合は、必ず消火器を設置してください。消防署に露店開設届を提出しますので、出店当日に消防職員が消火器の有無を確認することがあります。

○衛生面を考慮し、生ものは原則販売禁止とします。その他、衛生面やアレルギー等への配慮は出店者が責任を持って行ってください。

○キッチンカー以外で食品を販売される方の出店は、臨時出店届を保健所に提出します。そのため、出店申込書の「販売内容等」欄に商品名・値段に加え、食品の保管・調理・提供方法と1日の予定食数を記入してください。

○キッチンカー以外で食品を販売される方の出店は、他の催事における出店日数・回数も含めて年間の出店が8日以内かつ4行事以内の方のみとし、イルミネーション期間中に出店は最多で3日とします。

○店舗前に来場者用のゴミ箱を設置してください。店舗で出たゴミ・廃油等も含めて出店者がお持ち帰りください。搬出時に周囲に落ちているゴミがあれば回収していただき、公園の美化に御協力ください。

<出店までの流れ>

1. 出店申込み

別紙「マリーゴールドの丘イルミネーション出店申込書」を出店希望日の2週間前までに事務局に提出してください。（メール・ファックス可）

※事前にお電話いただければその時点での区画の空き状況を回答します。

2. 出店者選考

より効果的な催しとするため、選考により出店者の決定や、出店日の調整を行います。選考規定や選考状況、選考結果に関するお問い合わせについてはお答えできません。

3. 出店者の決定

出店が決定した方につきましては、出店日と出店区画について御連絡しますので、決定連絡後 3 日以内に以下の追加提出物を提出してください。

【追加提出物】

- ・直近の保菌検査成績書の写し（食品を販売される方のみ）
- ・自動車での営業許可証の写し（キッチンカーで販売される方のみ）
- ・期限付酒類小売業免許届出書（未開封酒類を販売される方のみ）
- ・販売品目・メニュー表等の画像 1～3 枚程度（Instagram 等掲載用）

※事務局のアドレスにメールで送付してください。

※1 通につき 1 OMB 以内をお願いします。

4. 出店料の支払い

出店料は出店日の 1 週間前までに事務局へ直接お持ちいただくか、事務局が指定する口座へお振込ください。銀行振込の手数料は、出店者様で御負担いただきますよう、お願いします。

5. 出店当日

当日までに許可証をメールでお送りします。印刷して外から見える場所に掲示してください。また、出店レイアウト図を参照の上、指定した区画に出店してください。

搬入・搬出時は必要に応じて車止めを外し、通過後は元に戻してください。

公園内に実行委員会スタッフはおりません。出店者間及び来場者との事故やトラブルについては当事者どうして理解を得るようにしてください。

商品の完売や悪天候等の理由による途中搬出は可能ですが、途中搬出による出店料の返還は行いません。なお、利用者に十分注意して搬出をお願いします。

最終搬出時間は午後 9 時 30 分です。午後 10 時に公園駐車場入口が閉鎖されますので、御注意ください。

※出店料の返還について

【点灯式に出店する場合】

悪天候等不慮の事態により、点灯式が中止になった場合に限り、出店料を返還します。なお、振込手数料については返還しません。

【点灯式以外の日程に出店する場合】

大規模災害や事故等によりイルミネーションが点灯中止になった場合を除き、原則出店料は返還しません。

また、中止によって生じた損害については、主催者は一切の責任を負わないものとしします。

＜提出・お問い合わせ先＞

マリーゴールドの丘イルミネーション実行委員会事務局

（本庄市都市計画課施設公園係 担当：栗田・新井）

〒367-8501 本庄市本庄3-5-3

電話番号 0495-25-1137/ファックス番号 0495-24-0242

メールアドレス tosikei@city.honjo.lg.jp

＜出店料受付口座＞

埼玉りそな銀行 本庄支店 普通預金 口座番号 5063042

名義 マリーゴールドの丘イルミネーション実行委員会

カナ マリーゴールドノオカイルミネーションジツコウイインカイ